

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年7月4日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都運動器障害予防研究会

(2) 代表者名

立入 克敏

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区桂西滝川町52番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、運動器障害の予防・治療にかかる研究と実践に努めるとともに、それに携わる人々と広く意見交換を行うことにより、整形外科領域の障害の予防・治療の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年6月25日

(文化市民局地域自治推進室)